第3次寒川町環境基本計画(案)のパブリックコメント 実施結果

1	意見の募集期間	令和3年1月4日(月) ~ 令和3年2月3日(水)まで
2	資料閲覧場所	・寒川町役場本庁舎2階 情報公開コーナー
		・寒川町役場東分庁舎1階 環境課窓口
		・寒川町民センターおよび寒川町民センター分室
		・寒川町北部文化福祉会館
		・寒川町南部文化福祉会館
		・寒川町健康管理センター
		・シンコースポーツ寒川アリーナ (寒川総合体育館)
		・寒川総合図書館
		・町ホームページ
3	意見の提出状況	意見提出者数:6名 意見数:14件
4	意見の内訳	①第3次寒川町環境基本計画について・・・3件
		②望ましい環境像について・・・・・・0件
		③基本目標1について・・・・・・・2件
		④基本目標2について・・・・・・1件
		⑤基本目標3について・・・・・・2件
		⑥基本目標4について・・・・・・・1件
		⑦基本目標5について・・・・・・・0件
1		
		⑧重点プロジェクトについて・・・・・4件

※パブリックコメントの実施結果は、資料閲覧場所と同様の場所や町ホームページでご覧いただけます。

【お問合せ先】

寒川町 環境経済部 環境課 環境保全担当

〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話:0467-74-1111 内線:432 FAX:0467-74-1385

e-mail: kankyou@town. samukawa. kanagawa. jp

①第3次寒川町環境基本計画について

ご意見 NO. 1

該当ページ 概要版 P 5 ~ P 8 本編 P51~ P83

SDGs に基づいて素晴らしい案だと思います。循環型社会の形成にどんどんシフトしていくことを強く願います。そのために人類全体で取り組むべきです。

P5~P8 の『取り組み(例)』は具体的にはどう、町民へと周知するのですか?どこまで皆さんが知ることに対して、意欲的かにも関わりますが、興味を持ってもらうお知らせ方法をぜひ探してください。寒川町のゴミの出し方の YouTube 動画、とても分かりやすくてよかったです。皆さんにみてもらいたいです。

私は、みつろうエコラップという商品を通して、家庭でもできるエコ活動、SDGs について、環境問題についてのワークショップを行っています。どなたかの役に立てばと思い、活動中です。

これからも一緒に地球環境問題に取り組んでいきましょう。

町の考え方・対応 NO. 1

計画の修正 | 原案のとおり

ご意見のとおり、町民への周知は町としても重要な課題であると捉えております。本編 P43 「(6) その他(参加と協働など)」の中の「①環境情報の発信」にも記載しているところではありますが、町では環境に関する情報提供として、「広報さむかわ」、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」及び、町のホームページや YouTube 等の SNS を介した情報発信を継続的に行っています。

また、総合図書館、総合体育館において環境企画展示を実施しているほか、寒川広域リサイクルセンターではさむかわエコネットの活動や、環境関係の資料の常設展示コーナーを設けています。

今後は、これら環境情報の発信を継続していくとともに、社会動向の変化等をとらえ、より 効果的な情報提供ができるよう、内容の更新・充実に努めてまいります。

ご意見 NO. 2

該当ページー

資料を見ていても、固苦しく難しくて正直ピンとこないです。

計画を作らないといけないのだと思いますが....。

なんとなく思ったのは、自分の住んでいる町の、もっと身近な事!で環境問題を伝えられた らなと思いました。

例えば、いつも同じところに、オニギリやサンドイッチなど同じようなゴミがポイ捨てされています。同じ方がポイ捨てルーティーン化しているのかと感じました。お酒の缶やタバコの吸い殻も多いです。大人が捨てている可能性が高いのかなとも感じています。

そのポイ捨てされたゴミを我が家の幼稚園児が見た時に、「地球さんが熱くなって、怒って怖い雨とか風とかきちゃうんだ」と言っていました(おそらく台風 19 号を経験したからだと思います)。こういう事を、子供達だけでなく、子供のお手本になる大人にも伝える事が必要なのか

なと思いました。

難しい資料をみるよりまずは町を散歩がてら、ポイ捨てされているゴミを見てほしいと思いました。キエーロ(消滅型生ごみ処理器)を購入したところ生ゴミが、劇的に減りました。もっと普及すれば良いのにと思います。町民センターの1階入り口前に、ゴミ箱?と勘違いしちゃうようにキエーロが展示してありましたが、あれではわからないと思います。町の YouTube チャンネルで使用動画などで紹介出来たらな....。1回のゴミ捨てでゴミ袋大を使っていましたが、小でもまだ余裕があるくらい生ゴミが減少したので、とてもすごいと思うのですが、知らない町民が多いのかな?と思います。ゴミ袋の使用枚数も減りますし家計にも優しいと思います。

町の考え方・対応 NO. 2

計画の修正 原案のとおり

ご意見にありますように、町においてもポイ捨てやごみの不法投棄に関する取り組みは重要 課題と認識しており、本計画でも P82~P83 の「5-3 清潔で美しいまちをつくる」では、ごみの 不法投棄の防止に資する取り組みとしてごみのポイ捨て、ペットのフンの後始末など、マナー の向上などに関する取り組みを各主体の取り組みに位置付けています。しかし、ご指摘にもありますように、町内の道路、河川敷などにおけるごみのポイ捨てなどは、未だなくなることは ない現状があるものと認識しています。町では美化活動イベントや意識啓発活動などにより、町民の皆様にもマナーの向上などをお願いしているところです。また、消滅型生ごみ処理器キエーロにつきましても、町民センターでの展示に加えて、町のホームページにて使い方を写真付きで紹介しています。

ご意見やこの現状を踏まえて、本計画の推進の中で、各種制度化や活動に対する支援の在り 方について、検討してまいります。

ご意見 NO. 3

該当ページ

第3次寒川町環境基本計画の位置付けとして下記の通り

本計画は、「寒川町環境基本条例」の基本理念に基づき、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものですとあり、全106ページの資料がありますが、環境の施策の方向性は前回と大きく変わらないですよね。

基本的に計画を策定するのであれば、今までの問題点とそれに対する取り組みと評価、その結果次に何をするか時勢の変化も織り込んで考える必要があるのでは?この計画にはそれがないです。抽象的なアンケートをとり、SDGS に絡めて絵空事が列挙されているように感じます。

第2次に対して具体的に何を変えて何を取り組むのでしょう。啓蒙活動と美化運動でしょうか?2次に対して文言は違っていますが、やっていることはほとんど変わらず具体策がないです。基本計画だからと答えが返ってきそうですが、そのような基本計画なら数年に一度全てを作り直す必要性自体ないですよね。

具体的に記載されている内容についてコメントさせていただくと、

1. 水辺を中心としたまちをきれいにしよう!プロジェクト

アンケート結果から取り組むと記載があるが、アンケート内容は選択方式で、町民が感じる 身近な公害問題は、「川や水路などの汚れや臭い」と「車からの排気ガス」が多くなっています。 選択方式で半数が感じる、やや感じるのレベル、別アンケートの河川の水質をきれいにする取 り組みも緑を保全する取り組みに対して大きな優位性もなくなぜこの項目を重点にするのかが わかりません。方策についても具体性が乏しく、これで重点取り組みと言えるのでしょうか?

- 1) 小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化
- 2) 下水道整備の推進と接続の推進
- 3) 水辺を中心とした環境美化の推進
- 4) 水辺の自然とのふれあいの推進

1はどの流入経路で現状どのような汚染状態でどう対策するのか、データによる分析もなければ効果測定もなく。具体的に何をするのでしょうか?唯一数値化がしやすい下水道整備についても実質97%のカバー率となっており具体的に何をするのかわかりません。3、4については何を具体的に数値評価するのでしょうか

2. 二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ!プロジェクト

二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ!プロジェクトに至っては、重点プロジェクトに基づく取り組みは4年間のうち、毎年の数値管理目標を設定するものとし、毎年の進行管理において進捗状況を確認する。に対して下記の記載があり、

『ここで言う「キックオフ」の意味は、町として二酸化炭素排出実質ゼロに向けた、準備期間における取り組みを「開始」するという意味であり、町全体にこの取り組みを広げていくためのスタートラインとして位置づけています。』

計画書の内容が一貫性がなくただ、言葉を並べていると言われてもしようがないですね。

絵空事の計画を工数をかけて作っても住民に何のメリットもありません。無駄な計画をたてるくらいであれば、公園の掃除を手伝って欲しい。小学校・高校の近くなのにコンビニのゴミ、一般家庭のゴミなど拾っても拾ってもキリがないです。選択と集中、実際に町を歩いていると環境として何が問題かが見えてくると思うのですが…。

ゴミの放置、耕作放棄地、運送会社トラックポートや土建屋の資材置き場の増加による。環境悪化、都市計画にリンクした環境規制のない事による。緑化スペースのない無計画な宅地造成。などなど。

計画書の中でもゴミ(生ゴミ)を多く挙げられていましたよね。農業の耕作放棄地の有効活用+生ゴミを減らす取り組みとして、生ゴミを堆肥として循環活用させるなど取り組みは可能では?まず小学校からでも、自校式で給食を作っているので、取り組みとしてはハードルは高くないです。

無駄な基本計画を策定するのではなく、実際に問題・困りごとの対策となる施策の立案をお願いします。コロナ禍による税収減の中、必要とされる仕事ができる町政とならなければ、住民は納得しないと思いますよ。

町の考え方・対応 NO. 3

計画の修正 原案のとおり

第3次寒川町環境基本計画の策定にあたっては、時代や環境の変化に伴い多様化する環境問題に対応するために、第2次寒川町環境基本計画(以下、前計画)以降の町の環境の現状と課題を改めて分析した上で、計画の体系や取り組み方針、各主体の具体的な取り組み例を見直しています。また、方針を明確にするために前計画と同様に各方針ごとに環境指標を設定し、具体的な数値目標を定めるとともに、毎年の実績を取りまとめ公表することで次年度以降の改善につなげています。

重点プロジェクト設定の背景は、アンケート結果に加えて P87 の【参考】に示したとおり、前計画における重点プロジェクトにおいて、これまでの取り組みにより改善されてきた面もありますが、未だに課題が解決されていないものや、改善されていても、今後もより良い環境を目指すべく継続した取り組みが必要なものもあるため、本計画の重点プロジェクト及び基本目標で引き継ぐこととしています。なお、重点プロジェクトを進めるにあたっては、P88~P94 に示す主な取り組みと数値管理目標により毎年度の進捗状況を確認し評価するとともに、必要に応じた取り組みの強化を行っていくものとしています。

町におけるごみのポイ捨てや不法投棄については、P42に示すとおり、「寒川町住みよい環境を育てるまちづくり条例」によりポイ捨てやペットの糞の始末等の迷惑行為の禁止、まちぐるみ美化運動や自主的な美化活動への支援、不法投棄パトロールを毎月(4月を除く)実施、監視カメラの設置など幅広い取り組みを行っていますが、ご指摘のとおり、町内のごみのポイ捨てなどは、未だなくなることはない現状があるものと認識しています。

この現状や課題を踏まえ、かつ頂きましたご意見を踏まえて、計画を実施していく中で、町 と町民がコミュニケーションをとりながら取り組みを進めていく方法を検討してまいります。

なお、ご指摘のとおり、実際に取り組むべき具体的な行動を実施するためには、計画を立案 し、計画に基づき適切な予算措置の上、効果的かつ町民の皆様の快適な生活に寄与する事業を 推進していく必要があります。今後とも、町の様々な計画の策定に対してご理解を頂ければ幸 いです。

③基本目標1について

ご意見 NO. 4

該当ページ | 概要版 P 5 本編 P53~P55

相模川の川原への車の乗り入れを禁止にできないか。

町の考え方・対応 NO. 4

計画の修正 原案のとおり

相模川については、駐車場を設置している場所以外については、車の乗り入れはできません。 一部、相模川沿いでバーベキューができるエリアもございますが、そちらについても車の乗り 入れは禁止されております。許可を得ていない車両の乗り入れは違反となりますので、所管す る国土交通省京浜河川事務所や、警察、神奈川県等の各機関と連携し、違法な車両の乗り入れ については対応してまいります。

ご意見 NO. 5

該当ページ | 概要版 P 5, P 9 本編 P56~P57, P82~83

今日、寒川では家畜の飼育はありますか。ペットのフンの処理をもっと厳しくすべきだと思います。

町の考え方・対応 NO. 5

計画の修正 原案のとおり

寒川町には2件の畜産農家(採鶏卵)があります。

ペットのフン等に関する迷惑行為については、ご意見のとおり町としても重要な課題である と考えており、町では「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」によりごみのポイ 捨てやペットのフンの始末等の迷惑行為を禁止し、罰則規定を定め、広く啓発に努めています。 今後も同条例に基づき、意識啓発や指導に努めるとともに、動物に関わるイベント等の実施の 際には、飼い主のマナーの向上に向けた啓発を行ってまいります。

④基本目標2について

ご意見 NO.6

該当ページ 概要版 P 6 本編 P61~P62

遊休農地に限らず、空き地(宅地等)の放置禁止(雑草の管理)。

町の考え方・対応 NO. 6

計画の修正 原案のとおり

ご指摘のとおり、景観等の観点から空き地(宅地等)の管理は重要な取り組みであると考えております。寒川町では「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」において、土地の所有者等による適正な管理に基づく環境美化の努力義務を定めています。また、宅地等における空き家への対策といたしましては、平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家に関する情報の把握に努め、所有者への適切な管理をお願いしています。今後も空き地及び空き家の所有者に対し、雑草の繁茂やポイ捨てのごみなど、景観等への問題が生じる場合につきましては、積極的に改善の働きかけを行ってまいります。

⑤基本目標3について

ご意見 NO. 7

該当ページ 概

│ 概要版 P 7 本編 P68

町民の取り組み(例)について、以下の通りに内容の追記等をご提案いたします。

- ①・家電製品や住宅設備を購入・交換する際には、省エネルギー型を選択します。(LED 照明・家庭用燃料電池システム(エネファーム)・高効率給湯器など)
- ②・住宅リフォームするときは、断熱改修(窓や天井裏など断熱)を行います。

<理由①>家庭用燃料電池システム(エネファーム)・高効率給湯器

【家庭用燃料電池システム (エネファーム)】

都市ガスから発生した水素を空気中の酸素と化学反応させて「電気」をつくり、発電した電気は家庭内で利用します。発電の際に生まれた熱で「お湯」の給湯にも利用できるコージェネレーションシステムです。発電所での発電時に発生する熱は、その多くが利用できず海や空気中に捨てられてしまいます。発電所から出る大量の熱を遠く離れたご家庭に運ぶことはできません。自宅で発電する家庭用燃料電池システムは、電気をつくる場所と使う場所が同じなので発電時の熱も利用でき、エネルギーを無駄なく使える環境にやさしいシステムで省エネに貢献できます。家庭用燃料電池システム(停電時発電継続システム付き)は発電中に停電しても、発電を継続して、「電気」と「お湯」を供給します。電機はあらかじめ設置している停電用コンセントから利用することができます。

災害時には、高齢者や乳幼児など大規模避難所などへの避難が難しい町民に対して、在宅非難のレジリエンス向上に備えることができます。食料・水・トイレ等の備えに加えて、停電時発電継続機能を備えた家庭用燃料電池システムを活用することにより、停電時にも「電気」と「お湯」を使用することが可能になります。

【高効率給湯器 (エコジョーズ)】

家庭で使うエネルギーのうち、約3割をお風呂場や台所で使用する「給湯」が占めています。 したがって、地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO2) を削減するのは「高効率給湯器」の導 入が効果的です。

高効率給湯器 (エコジョーズ) は従来の給湯機では約83%が限界だった給湯熱効率を、排熱・ 潜熱回収システムにより約95%にまで向上しています。これにより、大気中への不要な熱の放 出を低減し、CO2 排出量を削減し地球温暖化防止に貢献します。従来型のガス給湯器から高効 率給湯器 (エコジョーズ) に交換した場合、CO2 排出量が年間約13%も少なくなります。

■低ランニングコスト

約95%まで向上した給湯熱効率により省エネルギーを実現。ガス使用量を削減できるためランニングコストが安くなります。

■湯切れ知らずの瞬間式

エコジョーズは加熱された熱交換器に水を通すことで瞬間的にお湯をつくります。必要な時 に必要な量だけお湯を沸かす瞬間式なので湯切れすることはありません。

■コンパクトで省エネスペース

瞬間式のエコジョーズはお湯を沸かしてためておく貯湯タンクがないためとてもコンパクト

です。

<理由②>窓の断熱・天井裏の断熱

断熱改修を行うことで省エネにつながり、住戸内の温度差が小さくなりヒートショック対策にもなります。健康で快適に暮らせる住宅へのリフォームの支援策について推進していく必要があります。住宅の断熱改修を進め、断熱性能を上げることにより、冬においては家の中が暖かくなり、ヒートショックによる高齢者の死亡事故が減るだけでなく、呼吸器系や循環器系の疾患が減少するといわれています。夏においては冷房効率が高まり熱中症リスクが軽減されます。これにより、緊急搬送の回数の減少や医療費の削減にもつながる効果が期待できます。さらに冷暖房効率の向上により省エネが進み、二酸化炭素排出量の削減にも貢献します。

町の考え方・対応 NO. 7

計画の修正 原案のとおり

ご指摘のとおり、より一層の地球温暖化対策を進めていくために、省エネ型の家電製品や住宅設備の普及促進、及びヒートショック対策にも資する住宅の断熱改修などは有効な取り組みであると考えます。本計画でも、P68「3-1省エネルギーを推進する」の中で「家庭や事業所おける省エネ機器の導入を進める」ことを施策として位置づけており、この施策においてご提案いただいた内容を具体的に推進し、地球環境に配慮した生活空間の構築に努めてまいります。

ご意見 NO.8

該当ページ | 概要版 P 7 本編 P70

3-3-1 自然災害対策の推進について、以下の通りに内容の追記等をご提案いたします。

【施策の方向性】風水害対策における自治体施設・避難所等の防災機能を推進します。

【具体的な取り組み】エネルギー供給の多重化を目指し、自立分散型電源を推進します。

<理由>

令和2年度 木村町長施政方針<防災対策の充実>において、「(2019年) 台風15号と19号が関東に上陸して各地に甚大な被害をもたらし、町においても倒木や建物被害が発生いたしました。中でも台風19号では、大雨による城山ダムの緊急放流が重なり、町内では大きな被害とならなかったものの、10カ所の避難所に2,562名の方々が避難されました」との記載があります。今後、これまで以上の規模の地震や水害の発生が予想されるため、これに備えた防災対策が必要と考えます。具体的な取り組みとしてエネルギー供給を多重化するため自立分散型電源の導入を推進することが必要と考えます。

町の考え方・対応 NO.8

計画の修正 原案のとおり

寒川町では寒川町地域防災計画を策定しており、災害の発生時においては同計画に基づく対応を行うこととなっています。

ご提案のとおり、町においても災害時におけるエネルギー供給の方法は重要な課題と考えており、自立分散型電源の導入は有効な対策のひとつと考えています。防災施策や公共施設管理等に係る取り組みと連携しながら、計画を具体的に推進していく中でご参考にさせて頂きたいと思います。

⑥基本目標4について

ご意見 NO. 9

該当ページ 概要版 P8 本編 P73~P74

ごみの減量化は具体的に「10%減」とか町民に訴えるほうが良い。

町の考え方・対応 NO. 9

計画の修正 原案のとおり

ご指摘のとおり、取り組みにあたって具体的な数値目標を設定することは重要であると考え ております。概要版には記載されていませんが、本編の P74 に「ごみの減量化や資源化を推進 するための環境指標」として一人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率などについての具体 的な数値目標を示しております。また、その他の項目についても具体的な数値目標を設定し、 毎年の実績について環境報告書として取りまとめ、町のホームページにて公表しております。 今後も環境報告書で数値目標の達成状況について、毎年、ホームページでの公表を通じて町民 の皆様にもご理解頂き、ごみ減量に向けた取り組みを促進してまいります。

⑧重点プロジェクトについて

ご意見 NO. 10

該当ページ | 概要版 P11 本編 P88~P90

小出川は水質改善が必要とのことだが、汚染の元はわかっているのですか。

町の考え方・対応 NO. 10

計画の修正 | 原案のとおり

小出川の水質については、流量が少ないうえに流れが穏やかで川底に堆積物がたまりやすく、 流域の生活排水等の流入による汚濁が考えられています。河川の水質改善を促す事業として公 共下水移動の整備を進めるとともに、流域の藤沢市、茅ヶ崎市及び県を含めた水質改善検討会 を定期的に開催し情報共有に努めるなどの取り組みを進めてまいります。

ご意見 NO. 11

該当ページ

|概要版 P11 本編 P88~P90

町所有遊休地(道路用地等)に花壇等を造ったらどうか。

町の考え方・対応 NO. 11

計画の修正 |原案のとおり

ご意見にある公共用地の緑化などは、公共用地の有効活用方法のひとつとして貴重なご提案 と考えます。本計画でも、P78「5-1都市の中の水辺や緑を創出する」の中でも「公共施設にお ける緑の創出の推進する」や「町民、事業者の緑の創出を促進する」を施策として位置づけて おり、まちの緑化を進めることで町民にとって潤いある生活空間を構築していくことが重要だ と考えています。本計画を具体的に推進していく中で、ご提案内容を参考にさせて頂きたいと 思います。

ご意見 NO. 1 2

該当ページ |概要版 P12~P13 本編 P91~P94

CO₂排出ゼロのため、町ぐるみで「自転車優先運動」でも行ったらどうか。

町の考え方・対応 NO. 12

計画の修正

原案のとおり

本町は県内でも、比較的日常生活における自動車利用の頻度が高い地域であると考えられ、 ご意見の通り、CO2排出を減らすために自転車利用を推進することは重要な取り組みであると考 えています。一般社団法人寒川町観光協会では、寒川駅前でレンタサイクルの貸し出しを行っ ており、本町の観光名所を周るサイクリングコースを3つ設定しています。また、県道409号 には「さがみグリーンライン自転車道」の設置が計画されており、海老名市河原口から寒川町 一之宮までを先行整備区間として事業が進められています。その他にも、町ではサイクルアン ドバスライド(自転車でバス停まで行き、バス停付近の駐輪場にとめ、バスに乗り換えて目的 地に向かう交通システム)の無料駐輪場を設置し、自転車や公共交通機関の利用増加につなが るよう取り組みを進めています。

本計画を具体的に推進していく中で、町民が自転車を利用しやすいような取り組みを進める にあたって、ご提案内容を参考にさせて頂きたいと思います。

ご意見 NO. 13

該当ページ | 概要版 P12 本編 P92

取り組み3 国・県の補助金事業等を積極的に活用した省エネ設備の導入

上記につきまして賛同し、公共施設における施設設備等の更新について具体化することを希 望します。

町の考え方・対応 NO. 13

計画の修正

原案のとおり

ご意見のとおり、国・県の補助事業等については、情報収集に努め、可能な限り活用し、環 境に配慮した施設整備に努めてまいります。

⑨その他について

ご意見 NO. 14

該当ページ

l —

この度は、寒川町環境基本計画(案)町民意見の公募をして頂き誠にありがとうございます。 町が目指す[望ましい環境像]に深く共感いたしました。また基本目標を5つ掲げたり、重点 プロジェクトを設ける等、素敵な取り組みだなと一人の町民として思いました。

個人的に僕は環境活動に興味があり、環境課をはじめとする町役場の方々と町民の方々がもっと連携して、気候変動などの様々な環境問題に何らかのアクションを起こしたいと思い意見を提出させて頂きます。お時間のある時に読んで拝見していただけたら幸いです。

●ストリートスポーツ×ごみ拾い

活動中に宣伝する広告

- ・自転車を使わない、ごみゼロ・ゼロウェイストを目指す等
- ・再生可能エネルギーに変えよう、分別しよう等
- ・温室効果ガス排出ゼロにしよう等

基本目標 1-ストリートスポーツで運動して健康促進

基本目標 2-清掃活動=自然環境保全

基本目標 3-気候変動・気候危機に対する意識向上を図るための広告・宣伝を掲示しながら ごみ拾い

基本目標 4-広告・宣伝(マイバッグ・マイカップ・マイボトルを持とう)

3R、6R推進、食品ロス関連、ごみ処理ルールをもっと身近に

基本目標 5-水辺のごみ拾い活動、ごみ箱の設置

ごみ捨てマナーの向上→ルール違反の抑制につながる

目的

一人一人の環境に対する意識の向上

【具体的な取り組み】

①自転車に広告をつける

目的:町民も気軽に参加できるアクション

方法:役場で広告を配る、ステッカーを配る

メリット: 町側 一環境に対しての町全体の意識向上

町民側―広告をつけてくれる人に対してごみ袋をプレゼント

②T シャツをつくる (ロゴ)

目的:ストリートスポーツで町おこしの理念と環境問題のコラボ

メリット: 魅力・活力のある寒川町・高座の心のブランド力向上

これからを担う若い世代の感心・関心を集める

③地域で使うコミュニティコンポストを作る

目的:家庭で出る生ごみを減らす

メリット:ごみの焼却の際に出る温室効果ガスの削減につながる。

④ピックアップスケートでごみ拾い活動をする

目的:ごみ拾いや環境活動に対する偏見を取り払う ストリートスポーツに対する偏見を払拭する

⑤もの(工具等)を貸し借りできるシステム

目的:大量生産大量消費を防ぐ 「もの」を大切に扱う

近年加速する SDGs の様々な取り組み、コロナ禍による生活環境の見直しが求められている世の中だと僕は思います。地球に先に生まれた人間として何を伝承・継承できるか日々考えて暮らしております。寒川町・湘南地域で環境問題に興味がある方ともっとつながりたいです。だれか一緒にやりませんか?

町の考え方・対応 NO. 14

計画の修正 原案のとおり

ご意見のとおり、近年の時代や環境の変化に対応し、次世代により良い環境を引き継ぎことは重要であると考えています。町としてもそのことを念頭に本計画を策定し、施策や取り組みを推進しています。

特に町、町民、事業者の各主体が協働し環境問題に取り組むためには、従来までの方法によらず、様々なアイデアで実施していく必要があると考えます。

本計画を具体的に推進していく中で、ご提案頂きました貴重なアイデアを参考にさせて頂きたいと思います。